

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度第 3 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市環境審議会議事録</p>						
日 時	令和 4 年 1 0 月 5 日 (水)		開会 午後 2 時	閉会 午後 4 時 2 0 分		
場 所	市役所本庁舎 全員協議会室					
出席者	委 員	星野弘志 委員	中村章 委員	笠原勤 委員	村上正明 委員	荒野久美子 委員
		○	○	欠	○	○
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	金子淳子 委員	加治早苗 委員
		○	○	○	○	○
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	細田皓一 委員	田中聰行 委員
		欠	○	欠	○	○
	事 務 局	環境課 大堀課長、大橋副課長、森田主査、鈴木主査、 神谷主任 環境総合研究所 寺山、長崎、小平				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 委嘱状交付式</p> <p>2 令和 4 年度第 3 回環境審議会</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 市長あいさつ</p> <p>(3) 審議会概要説明及び委員紹介</p> <p>(4) 会長選出</p> <p>(5) 会長あいさつ</p> <p>(6) 会長職務代理指名</p> <p>(7) 議事</p> <p>①第 2 次富士見市環境基本計画の進捗状況について</p> <p>②第 3 次富士見市環境基本計画の施策の方針 1-1 について</p> <p>(8) その他</p> <p>(9) 閉会</p>					

議 事 内 容

1 委嘱状交付式

市長より委員に対し、委嘱状を交付。

2 令和4年度第3回環境審議会

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 審議会概要説明及び委員紹介

【配布資料】

- ・ 富士見市環境審議会の概要について
- ・ 富士見市環境審議会規則・環境基本条例

資料に基づき富士見市環境審議会について事務局より説明。

各委員より自己紹介

事務局職員紹介

(4) 会長選出

富士見市環境審議会会則第2条第1項の定めにより、委員の互選によるとなっているため、立候補又は推薦を求めたところ、星野委員の推薦があった。

一同承認。

(5) 会長あいさつ

(6) 会長職務代理指名

富士見市環境審議会会則第2条第3項の定めにより、星野会長より中村委員が指名された。

一同承認。

(7) 議事

①第2次富士見市環境基本計画の進捗状況について

【配布資料】

- ・ 第2次富士見市環境基本計画 各施策の進捗一覧

資料に基づき第2次富士見市環境基本計画の進捗評価について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

〈委員〉・全体的に前回よりは分かりやすくなっている。ただし評価が悪いとこ

ろは検討する必要があるが、こういったところを直していくかが分からないため、具体性が欲しい。

〈委員〉・現況と課題があるが、課題について事務局として把握している部分と全

く見つかっていない部分についてわかっているのか。

〈事務局〉・原因という部分の課題はおおよそ把握できているつもりではいるが、基本方針の最後の方の部分について、横の連携や支援の効果的な方法など具体的なイメージがつかず、着手が難しい部分もある。

〈委員〉・着手の仕方やどのように進めて行くかをこの場の意見のほかに、市民から知恵をお借りするなどの募集は行っていないのか。

〈事務局〉・具体的な実行には至っていない。

〈委員〉・環境について意識がある人はやると思うが、意識を持たずに生活を送っている人にとっては行動しにくいいため、そのような人を巻き込んで実行していくために広く窓口を設けるような施策もできたらよいと思う。

〈委員〉・例えば地権者の方がいる中でどのように緑の保全していくのかについては、様々な都合があり難しい問題もある。また、公害苦情について増えているのは環境が悪くなっているのか、あるいは市民の方の意識が高くなっているのか、そのような点も皆様方のご意見をいただきながら今度の計画では補っていく形にしたい。

〈委員〉・基本方針 1 から 12 があり、その中でさらに分かれているが、すべて同時に行うのは難しいと思われるため、重点的な取組や優先順位はあるのか。

〈事務局〉・進捗状況の調査結果については現行計画から抽出して作成したものとなっており、施策の優先順位などはないが、情報量の多さという観点から、資源に関すること、緑化及び湧き水に関すること、ごみの削減に関することなどが主な取組として動いており、新たな施策を検討している部分となる。

〈委員〉・環境基本計画はどうしても全体をカバーしなければならないが、どこを重点化していくかは市によって異なり、他の市だと重点プロジェクトの中で脱炭素であるなどを決めているところもある。その辺は、皆さんの中で議論いただければよいと思う。

②第 3 次富士見市環境基本計画の施策の方針 1-1 について

【資料配布】

- ・第 3 回富士見市環境審議会資料について
- ・第 3 次富士見市環境基本計画（素案）について
- ・第 3 次富士見市環境基本計画素案

資料に基づき第3次富士見市環境基本計画の素案の施策の方針1-1について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

- 〈委員〉・31頁にあるように、富士見市では温室効果ガスの削減目標を46%目指すとあるが、個人レベルでの削減に向けた行動や具体的な削減量、目標をコラムなどで記載すれば、削減目標に対してのアプローチがしやすいのではないかと。
- 〈委員〉・市民は実際に何ができるかの指針としても使えるというためぜひ検討していただきたい。
- 〈委員〉・実施してもらうのは市民や事業者であり、何をすべきか知っていただくためにもコラムなどは大切である。家庭でできる省エネのコラムの中に照明に関する取組は入らないのか。
- 〈委員〉・省エネの取組に該当する。家庭でのエネルギー使用量のうち28%が照明によるものとなっている。
- 〈委員〉・近年はLED化が進んでいるため、記載してもらいたい。また、実施してもらうのは大切だが、将来的にどのくらい減ったか分かるようにするためにも、数値化して分かるようにすべきである。
- 〈事務局〉・各個人で行動した結果どれくらい削減できたかの指標と、コラムの内容の部分、見せ方の部分について全体的な見直しを図っていきたい。
- 〈委員〉・富士見市の特徴は、産業部門からの排出割合が低く、全国に比べて家庭に係る部分が非常に高いため、そこを手厚くするというのは重要である。
- 〈委員〉・緑の保全について、大きな住宅地や開発についての緑地化は何パーセントなどの基準はあるのか。
- 〈事務局〉・担当課ではないため正確な回答ではないかもしれないが、都市計画法の開発許可基準などで定められていると思う。
- 〈委員〉・上南畑地区で産業団地の整備が進められているが、これにも緑地要件はあるのか。
- 〈事務局〉・県の募集要項等にて示されたものがあれば、確認して次回回答する。
- 〈委員〉・推進指標について、アンケート結果をそのまま目標にしているのかは、難しい問題である。目標設定に対してどれくらいの取組をするのかについての解析が必要だと考える。
- 〈委員〉・職場でCO₂削減の担当をしているが、最初のうちは順調に減っていくが、いずれ下げ止まりとなってしまう。目標値である46%に近いところまでは順調にいくと思うが、これ以上減らないという壁にあたったときどうなるか。いくら立派な計画を立てても実行できなければ意味がない。関係者や意識の高い方は一生懸命やるが、関係者以外の方はなかなか協力してくれない。富士見市でも、大規模な事業者は国や県の法律や条例によって温室効果ガスに関して規約があるため、既に削減に向けた取組を行っていると思う。それ以外の中小企業の事業者や市民の方に対して富士見市の現状を伝え、カーボンニュートラルへ協力してもらうように周知徹底する方法があると思う。

- 〈委員〉・全国的なアンケート調査の中でも、やはり情報提供がないので踏み切れないことがある。抽象的な情報だけでなく、具体的な取組と費用、さらに投資した分をいつ回収できるのかなどの情報がないと踏み切れない。情報提供を充実するというよりは、その内容が重要であると思う。
- 〈委員〉・第3次計画の素案の中身がより細かくなってきたことで、内容が分かりやすくなり対策も取りやすくなっていくためよいと思う。しかし、進めるためには、それなりの対策とそれなりの組織が必要であり、組織が市民に対する目標値を出す必要がある。企業に関しても目標値があるが、特に中小企業は、任せっぱなしのところがある。そのため、市が関与し、手を握ることが必要である。例えば、ソーラーパネルについても、富士見市も住宅が増えているため、新しい住宅については取り付けるのを条件とするなどを業者に対して行っていかなければ大きな目標を達成するのは難しい。ありとあらゆる部分に手を入れ、拡大していくことが必要である。
- 〈委員〉・ごみの収集を行っているが、収集に使用する軽油の使用量が年々増えている。ごみ置き場が増えているため、うまく減らせる方法があればよいと思う。歩いていける場所にごみ置き場が複数あるという状況のため、住民の皆さんの理解を経て三か所を一か所にするなど、燃料の使用を抑えることができ、収集時間も短くすることができると思う。収集に関しては、燃料を多く使っているのが現状である。
- 〈委員〉・利便性と脱炭素のどこで市民が協力できるかを探っていく必要がある。
- 〈委員〉・温室効果ガス46%の削減の積み上げの数値は出ているのかというところがある。事業者の立場からみると行政の活動は成り行きの部分があり、結局達成できなかったということがあると思っている。今回、目標値が46%削減と明確になっている以上は、それぞれの項目をそれぞれの分野で何%削減できるという、バックキャストिंगでの目標を立てておかないと具体的な施策に落とし込むときに重点的にどこをやるかが見えにくいと思った。予算上決められないのかもしれないが、取組についても検討という表現が非常に多い。実際の取組を市の中でどう展開していくのか分からないが、計画には記載がなくても取組の担当部署みたいなものを織り込み、自分事とするために責任者を決めることで、歯車が回り出すのではと感じた。
- ・バイオガス事業については積極的に進めていきたいと考えているため、環境課長と意見交換させていただいている。市民に対して、家庭から排出される生ごみをバイオガスに用いることで、「木を1本植えることができる」のような表現ができるとご協力いただける方が増えるのではと思う。
- 〈委員〉・私たちはごみを出す側だが、ごみ置き場が本当に近い場所に多くあるほか、ごみの出し方が分かっていない人が多い。千葉の焼却場で爆発した事故があったが、出し方が違うスプレー缶を見かけた際は自分で穴をあけることもある。また、ごみは前出しするのではなく当日に出すべきである。
- 〈委員〉・スマートムーブにちなんだスマートウェイストみたいなものを作って

いただければ、ごみの出し方としてバイオガスに出すなど、脱炭素の視点でごみをどう扱うかを入れ込むと市独自のものになると思う。

〈委員〉・中小企業を相手にエコアクションの審査員をやっているが、無駄をなくすことで最初の3年くらいはうまく具合に減るが、ある程度のところまで行くと減らなくなってしまう。その際にどうするのが重要である。たとえば製造における不良品の発生は資源や電気を余計に使うことにもなる。ごみの分別に関しても、しっかりと分別することでリサイクルにつながり、ごみではなくなる。中小企業は、どうしても受け身になってしまうため難しいと考える。

〈委員〉・富士見市ではエコライフDAYの参加シート配布を以前から行っているが、子どもたちは楽しみにしており、家族で頑張っており、家族で頑張っているとの声を多く聞くため続けてほしいと思う。
・学校での移動教室の際に、電気係を中心に教師よりも子どもたちの方がこまめな節電に取り組んでおり、大人も真似しなければならないと感じている。

〈委員〉・東京電力では電力使用量を減らした人へポイントがたまる制度がある。ポイント制度は面白いため、市民の方にもその制度を設けるのはどうだろうか。

〈事務局〉・そのような取組みを始めた先行自治体もある。たとえば電気の契約にあたる所では、「みい電」のように安くお得な環境にやさしい電気への切り替えを市区町村で支援をする取組もある。先進的な取組については今後も研究していきたい。

〈委員〉・独自で行わなくとも、県のコバトン健康マイレージなどのポイント制度を活用することも考えられる。

〈事務局〉・電力会社やガス会社からの問い合わせもきているため、市民の方が関心を持ってくれるような取組を研究していきたい。

(8) その他

〈事務局〉・第4回審議会は10月下旬の開催を予定している。後日開催通知をお送りするのでご確認いただきたい。また、本日審議をいただいた素案について、今後の庁内協議などにおいて文章の言い回しなどが替わる可能性があるのでご了承いただきたい。

(9) 閉会